

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	熊本県甲佐町
本事業の担当部局名	福祉課子ども支援係

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	甲佐町新婚生活応援事業			新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	新規
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和7年度
総事業費(A)(円)	6,000,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	4,500,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	4,500,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 少子化が急速に加速している中、結婚に伴う新生活を経済的に支援することで、経済的理由で結婚に踏み切れない 層に対して補助を行う。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚に伴う新生活を経済的に支援し、若者や子育て世代の移住・定住を促進する。				

個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円	
自治体独自基準				
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準			
【その他独自要件】				

2. 申請見込

①新規世帯見込

10

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

5

世帯

その他

5

世帯

②継続補助世帯見込

0

世帯

(継続補助規定の有無)

無

【世帯数積算根拠】

住民異動担当課へ照会をし、直近の婚姻件数のうち、年齢要件を満たす世帯を算出し積算

(参考)

【令和6年度申請状況】

未実施

申請世帯数見込

0

世帯

～12月(実績)

0

世帯

1月～3月(見込)

0

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

5

世帯

×

600,000

円

=

3,000,000

円

(その他)

5

世帯

×

300,000

円

=

1,500,000

円

(継続補助)

0

円

合計

4,500,000

円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

チラシを作成し、婚姻届提出時に配布し、対象者と接点のありそうな業者への情報提供を行う。また、移住関連サイトの情報更新を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	支給見込者数		件	16 (R10年度)	—
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			---	
	婚姻件数		件	12 (R5年)	
	婚姻率			1.2 (R5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	—
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7年度)	—
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60 (R7年度)	—